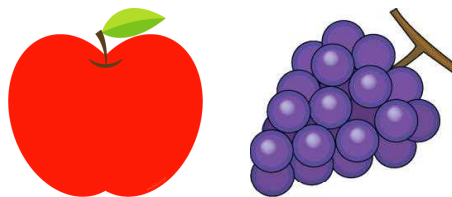


果樹共済で



自然災害に備えよう！

*** リスク対策 果樹共済に加入しよう!! ***

令和3年2月

町では現在、これまでと同様に「りんご共済」「ぶどう共済」の加入者に対して掛金への一部助成を検討しています。

被害の多少はあるものの、近年ではほぼ毎年、何かしらの自然災害が発生しており、多くの農家が経営に打撃を受けています。農業を営む以上、自然災害は必ず付いてまわるリスクです。これを少しでも軽減するために保険は欠かせません。

「自身の経営は、自身の責任で守る」のが経営者の原則です。共済の掛金も必要経費と捉え、これを機に果樹共済に加入しましょう。

■検討中の助成内容

平成22年産から果樹共済掛金への助成をしていますが、これまでと同等の助成内容を検討しています。

■参考：令和2年産の助成内容

※県内で1番の助成率です。

	1点方式	2点方式	3点方式	総合方式
りんご	5%	20%	25%	30%
ぶどう	全方式一律		25%	



■引受方式の見直しについて

特定危険方式が令和3年産までで廃止となります。（※令和4年からは総合方式のみとなります）詳しくは共済組合へお問い合わせください。

■果樹共済への加入申込期間

令和3年3月25日まで【特定危険方式・総合短縮方式の場合】
（※すでに申込受付は始まっています）

□ぶどう共済もあります



今後、自然災害があった時、県および町の財政状況によっては、被災農家に対して十分な支援ができることは限りません。

「もしも！」に備えて、ぜひ共済加入をご検討ください。

◎ 助成内容の問い合わせ …産業課 農業振興班 22-2111(内線291)

◎ 共済制度の問い合わせ …青森県農業共済組合 津軽支所 果樹課 0173-33-1513